



この一年間の生徒の成長

2月に入り、今年度も残り2ヶ月を切りました。3年生にとっては、残り1ヶ月ちょっとです。この一年間を振り返るのはまだ早い気がしますが、週2回のこの学校だよりも回数が限られているため、徐々に一年間の総まとめをしていきたいと思います。

総まとめをしていく前に、気づいたことがあります。先日、4月に撮影した生徒の写真を見ていたら、全生徒がかなり成長していました。どの生徒も、4月は現在から比べると顔つきが幼かったように感じます。その写真を見ながら、思わず「成長したなあ」と言葉を発していました。しかし、顔かたちだけではなく、考え方や行動も大きく成長しているのです。

中国の古い言葉に、「**君子、三日会わざれば、則ち刮目して相待つべし**」(読み:くんし、みっかあわざれば、すなわちかつもくしてあいまつべし)というのがあります。「刮目(かつもく)」というのは、「目を見開いて相手を見る」という意味です。つまり、「すぐれた人は、3日会わないと、(その成長ぶりにおどろき)目を見開いて相手を待つことになる。」という意味です。

私たちは、生徒の皆さんの姿を見るにつけ、「こんな事ができるようになったのか」「こんなことが言えるようになったのか」と驚く場面が多々あります。日々成長しているというのは、間違いありません。修学旅行から帰った子どもを迎えたお母さんから、「たった3日間だけだったけど、すごく成長したように見えました。」とお聞きしたことがあります。毎日見ていると感じないことも、ちょっと離れたり違う場面を見たりすると、その成長ぶりに気づくことがあります。



子どもたちは、確実に成長しています。入学式の後、学級で…。体が今よりも小さかったね。更に、良い方向に進んで行けるよう、学校と家庭でしっかり見ていこうではありませんか。

刮目

節分って、年間4回？

明日2月3日(木)は、「節分」です。2月4日(金)が「立春」なので、「節分」はその前日です。実は、「立春」「立夏」「立秋」「立冬」の前日を「節分」と言います。つまり、「節分」は年間4回あるのです。では、なぜ、2月の「立春」の前日の「節分」だけが世の中で大きく取り上げられるのでしょうか。

旧暦(現在の太陽暦とは違い、月の動きによって作られていた太陰暦のこと。太陽暦は明治時代から。)では、一年の始まりは「立春」でした。つまり、正月のようなものでした。ということで、「立春」の前日の「節分」は一年間の最後の日、つまり大晦日(おおみそか)のような日ということになり、ほかの3回の「節分」とは大きな違いがあるのです。冬から春になり、新しい一年の無事を願うため、豆まきのような風習ができたのですね。 【裏面もあります。重要!】



新しい生活様式、レベル3へ！

福島県と白河市から、新型コロナウイルス感染拡大により、新しい生活様式の「**レベル3**」になったとの通知がありました。「レベル3」とは、どんな対策が必要なのか、以下に挙げてみます。

- ① 生徒の座席の間隔を可能な限り2メートル（最低でも1メートル）確保する。分散登校や時差登校なども考慮する。
→ 本校では、1メートル。白河市では、分散登校や時差登校を考えてはいません。
- ② 感染リスクの高い次のような活動は行わない。
 - ・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・理科における近距離で活動する実験や観察
 - ・音楽における室内で生徒が近距離で行う合唱や管楽器演奏
 - ・美術における生徒が近距離で活動する共同制作等
 - ・家庭科の調理実習
 - ・体育での生徒が密集したり組み合ったり接触したりする運動
→ 本校では、以上のような活動を控えています。
- ③ 部活動
→ 白河市内は、現在、部活動停止中です。

新型コロナウイルス感染症の続報 ～濃厚接触者について～

福島県や白河市から、濃厚接触者の確認について、以下のような内容が示されたので、保護者の皆様にもお知らせします。

- (1) 濃厚接触者とは
 - ① 感染者と発症日2日前（無症状の場合は検査の2日前）から、近距離、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている者。
 - ② 濃厚接触者かどうか判断する上で重要な要素
 - ア 同居家族の場合（保健所が対応）
 - イ 感染者がマスクなしで、1m以内で15分以上接触（会話・大声等）があった場合（学校が判断）
- (2) 学校で濃厚接触者と確認した生徒について
 - ① 保健所の助言のもと、教育委員会もしくは学校が確定する。
 - ② 自宅待機期間
感染者と接触があった次の日を1日目として7日間とする。
- (3) 感染者確認に伴う対応について
 - 感染者が確認されたクラスの生徒についてPCR検査をするかどうかは、保健所の助言をもとに教育委員会もしくは学校が決定する。